

科学研究費助成事業（基盤研究（S））事後評価

課題番号	18H05216	研究期間	平成30(2018)年度 ～令和4(2022)年度
研究課題名	パブリック・ドメインの醸成と確保という観点からみた各種知的財産法の横断的検討	研究代表者 (所属・職) (令和5年3月現在)	田村 善之 (東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授)

【令和5(2023)年度 事後評価結果】

評価		評価基準
	A+	期待以上の成果があった
○	A	期待どおりの成果があった
	A-	一部十分ではなかったが、概ね期待どおりの成果があった
	B	十分ではなかったが一応の成果があった
	C	期待された成果が上がらなかった
<p>(研究の概要)</p> <p>パブリック・ドメインとは、保護期間の切れた発明や著作物のように知的財産権の対象から外れたものを指す。産業や文化の発展を促すという観点からは、知的財産権の保護よりもパブリック・ドメインを育むことが重要となる。そこで本研究は、パブリック・ドメインを豊かにするという観点から、各種知的財産法における個別論点を横断的に検討し、パブリック・ドメインの醸成と確保という目的を実現するための具体的な解釈論、立法論を提言するものである。</p>		
<p>(意見等)</p> <p>パブリック・ドメインを醸成するという観点から知的財産法を捉えていく視点として、行為アプローチと客体アプローチという軸を設定し、不正競争防止法や著作権法など個別の法ごとに横断的かつ統合的に検討することに成功している。国際的学術誌における公表など、中間評価で指摘された国際的発信を強化するという課題についても、適切な対応がなされており、論文、著作といった研究業績の質と量も十分な水準にある。不正競争防止法改正など立法作業への貢献も評価できる。</p>		